

第 10 回 教育委員会 会議録（要点）

日時	平成 29 年 7 月 10 日（月）午前 10 時 00 分
場所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 八木良二、委員 藤井信子、委員 篠宮博幸、 委員 竹田美和、委員 村上浩一
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 林秀樹、総務課長 橋田裕旨、 学校教育課長 高橋隆司、社会教育課長 八木輪吾、 文化振興課長 真部春樹、体育振興課長 塩見慎一郎、 学校給食課長 丹下義人、総務課長補佐 白石恭一
傍聴人	一般 5 名
議題	議案第 35 号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第 36 号 今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について 議案第 37 号 今治市青少年センター運営協議会委員の委嘱について 議案第 38 号 今治市図書館指定管理者選定審議会委員の委嘱について その他
八木教育長	傍聴について確認する。
—各委員—	異議なし
八木教育長	異議なしと認め傍聴を許可する。 (傍聴人入場)
八木教育長	午前 10 時 1 分、開会を宣す。 日程番号 1、第 9 回会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。

八木教育長

日程番号2、会議録の署名委員に、藤井委員、篠宮委員を指名する。

八木教育長

日程番号3、教育長報告を行う。

1 報告

(1) 東予教育事務所、今治市教育委員会 合同学校訪問
6月26日(月)の桜井中をもって、今年度の学校訪問が終了しました。教育委員の皆様には大変お世話になりました。

(2) 公益財団法人 3育英会の理事会、評議員会
河野育英会、檜垣育英会及び加根又育英会において、それぞれ理事会、評議員会が開催され、平成28年度事業報告、決算の承認及び新評議員、理事等の役員選出などすべての議案が承認、議決されました。

(3) 特別支援教育

6月1日(木)

今治市重症心身障害児(者)を守る会会長より提出された、「重症心身障害児者の特別支援学校に関する要望書」を受理しました。
なお、6月30日に予定していた第48回仲よし運動会は、大雨警報発令のため延期となりました。(7月7日(金)に実施)

(4) 今治市議会(教育長関係)

6月定例会市議会において、次の2点の一般質問(教育長答弁)がありました。

ア 「教育勅語」について

イ 「コミュニティースクール」について

(5) 今治市中学校総体

中学校の市総体が無事に終わりました。

6月6日(火)、7日(水)、8日(木) 球技、格技等

6月14日(水)、15日(木) 陸上、水泳

(6) 1学期開催の小・中学校運動会

6月25日(日)

玉川中、大西中、菊間中において運動会が実施され、1学期実施予定校(小10校、中13校)全ての運動会が終わりました。
残りの学校(小16校、中1校)は、9月24日(日)実施予定です。

(7) その他

6月18日(日)

国体デモンストラレーションスポーツ ダブルダッチ大会(波方体育

館) が開催されました。
今治市 P T A 球技大会 (中央体育館、市営球場ほか) が開催されました。

6月20日 (火)

小・中学生海外派遣事業実行委員会開催され、事業計画、海外派遣者等が決定しました。

2 連絡

小学校道徳教科書採択がございますので、よろしくお願いたします。

八木教育長

<議題審議>

「議案第35号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」、

「議案第36号 今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について」、

「議案第37号 今治市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」、

「議案第38号 今治市図書館指定管理者選定審議会委員の委嘱について」、

以上4議案について、一括して説明を求める。

八木社会教育課長

—「今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」から「今治市図書館指定管理者選定審議会委員の委嘱について」まで説明—

八木教育長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

八木教育長

次に、その他を議題とします。

「運動部活動の適切な運営について」、説明を求める。

高橋学校教育課長

—「運動部活動の適切な運営について」説明—

八木教育長

「請願の取扱いについて」、説明を求める。

橋田総務課長

—「請願の取扱いについて」説明—

八木教育長

次の「中学校生徒 (女子) 保護者からの市長メールについて」は、個人情報に関する案件であるため、今治市教育委員会会議規則第11条に基づき、非公開とすることを出席委員に諮る。

—各委員—

全員賛成

八木教育長

この案件は非公開とする。

高橋学校教育課長

—中学校生徒（女子）保護者からの市長メールの内容について
説明—

午前 11 時 2 分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

藤井委員

篠宮委員